

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

（午後 1 時 00 分）

●議長（小林幸雄） それでは、休憩を解き会議を開きます。

通告の 8、伊藤博美議員。

1 平成 31 年度予算について

議席番号 4 番・伊藤博美議員。

◆4 番（伊藤博美） 議席番号 4 番・伊藤博美でございます。通告に沿って質問を行います。最初に消費税 10 パーセント引き上げについて町長の見解を伺います。横川町長はこの 3 月、会議再会の挨拶で国は昨年 10 月に消費税を 10 パーセントに引き上げる閣議決定したことを述べましたが、その影響を受けて地方自治体への財政的影響や町民の暮らし、生活、営業にどう影響するかは述べませんでした。町内に圧倒的に多い小規模事業者の皆さんに聞いても 5 パーセントから 8 パーセントに上がったときの回復は、とてもじゃないが出来ていない、未だに底に落ちたままだとする声や、小売店では、今でも店を開ければ毎日が赤字だが皆さんから頂いた消費税は身銭を切るしかない、また、中には古間の信号機の一角に占めます全国チェーンの店も撤退するのではないかと、そんな声も聞かれました。横川町長、今からでも決して遅くはありません。10 パーセント消費税増税の延期を国に求めていただきたいと思います。町長の見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 伊藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。信濃町の町長として、国に 10 パーセントに上げるのをやめると、こういうふうと言えど、こういうことでございます。基本的に結論から言うと、その立場には無いというふうに思っております。これやっぱり議員もご承知の通りですね、国、地方も合わせて 1100 兆円もの今借金をしているというような状況の中で、まさに国もプライマリーバランス、基礎的財政収支がなかなかイコールにならない、それに向けてということもあるでしょうし、あるいは社会保障等々の問題もあるわけでございます。そのような意味では基本的に、この私ども地方財政も大変厳しい状況にあるわけでありまして、そういった意味からすれば基本的にはこの 10 パーセント引き上げというのは諸手を挙げて賛成するわけじゃないですが、止むを得ない状況にあるなというふうに思っております。今言われましたように、町内さまざまな産業にまさに影響のある事柄でございます。これは本当に今後どういうふうそれが左右するのか、いい影響というのはあまり無いんだろうと思うのですが、マイナス要素としてどの程度なるのかっていうことをしっかりと見極めていく必要があるかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 今、町長は 1100 兆円を超える国の借金ですね、財政的なあれがあるというふうにおっしゃいました。それから地方においてもそれは社会保障等などに回ってきて、社会保障の予算に組み込まれて、地方交付税が上がったりあるいは地方の消費税が上がったり、地方消費税の交付が上がったりということだと思います。ただですね、今まで消費税は何年にもわたって取り組まれてきました。徴収されてきたわけですね。その額面というのはざっと 400 兆円近いものがあるというふうに言われています。しかしその使われ方というのが、最初の消費税増税の時に、社会保障に充てるのだと、あるいは国の借金を将来に残さないために充てるんだということが言われ続けてきましたけれども、実際は社会保障そのものは削減されております。また、国の財政再建に向けたですね借金そのものも減ってきてはおりません。増える一方なんです。ですからその使い方そのものが一番の問題じゃないかと。むしろ一番使われているのは、大企業の税金をですね負けてやるとか、あるいは軍拡のですね、武器の買いに回っていると、こういうところに回っているのが現状じゃないかと思います。だからこそ今消費税そのものが大問題になっていて、この 10 パーセントに値上げすることについてはですね、やはり反対すべきだという声が全国にも広がっております。そこで政府のですね 10 パーセントへ引き上げについての対策は、じゃあどうするのかということがいろいろ言われております。聞くところによると 2 兆円を超えるようなですね対策を組んでいるではないかというふうにも言われております。その一つにプレミアム商品券の発行があります。10 月から使えるようにということで、この 6 月 1 日時点で対象を区切るんだそうですけども、そうしますと 6 月以降に生まれた 0 歳児の皆さんはこの対象から外れることとなります。つまり不公平感が生じるということになります。発行の主体は市町村ということになっていますから、これから準備に入るとは思いますけれども、そもそもこの商品券に膨大な事務作業と、それから公費負担がかかると言われております。公費はそのものは国が払うということですけども、実際この効果があるのかということ是非常に疑問に思います。町長どうでしょう、商品券、これ効果があるというふうにお考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、今後その 10 パーセント消費税を導入されたときの対応として、国がいろいろな事を考えているって言うことは承知をしておりますが、具体的に何をどういうふうにするかって言うことの定かなものについては、私どもまだ地方自治体には通知が無いというふうに思っていますし、私自身もその対応についてまだ見ておりません。ただその中で、プレミアム商品券がどういう影響を与えるかとかいうお尋ねでございますので、経験則から申し上げます、信濃町も過去に商品券を何度か発行したことがございます。地域振興券等々の名称です。これはやはり一時的な経済の浮揚に当たるということでして、その後も町内団体からはそんなこともお願いしたいというような懇談会の席上あるわけありますが、私はその一過性のものは果たしていかなものかということでやっておりませんが、最低限その段階ではそれなりの効果はあると。ただこれ自体は根本的な効果には繋がらないんだろうなと思っております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） この商品券ですけれども来年の 3 月までの期間になります。期間限定ということになるんだろうと思いますから、上がった当初はですね多少の効果はあるかもしれませんが。しかしこの効果がどこまで持続するかはむしろ持続しないというふうに見たほうが大きいと思います。2 万円払って 2 万 5 千円分の商品券を買うということなのですけれども、底辺のですね、低所得者にとってみたらとても買えるような額ではないのではないかとこのふうにも思います。それとポイント還元についてどう見るかお伺いしたいと思います。昨日も同僚議員からキャッシュレスの話が出ました。決済する消費者へ最大 5 パーセントのポイント還元するというものですが、増税なのに 5 パーセント還元したならば、逆に差し引きで消費税の負担が減ることになります。商品券やポイント還元で一定の景気浮揚効果があったとしても期限付きですし、そもそもこのポイント還元は複数税率とセットになるということで、買う商品あるいは買う場所、また買い方によって税率が 5 段階にもなります。3 パーセント、5 パーセント、6 パーセント、8 パーセント、そして 10 パーセントと。混乱と負担をですね、なりますし不公平をもたらすものではないのでしょうか。さらにまた、軽減税率、あるいはまた、複数税率、さらにインボイスとさまざまな対策を講じていますが、消費者にとっても小売店など業者にとっても大変複雑な業務が重なりますし、そして経費が生じてまいります。まあ百害あって一利なし、こんな増税制度では直ちに中止することが一番肝要じゃないかと思うのですね。このことを強く求めて次に入りたいと思います。

「農業支援と育成」についてお伺いします。家族農業、小規模農業の役割を支援しようと国連が呼びかけました。家族農業の 10 年が今年からスタートいたします。これは大規模化を進めてきた農政により、家族農業の危機を広げ環境を悪化させてきたことへの反省から生まれてきたものだと言われております。国内の農政でも競争力強化を口実に大規模化を図り、あるいは企業の参入を優先してきました。農協法の改悪によって、農協あるいは農地制度、さらにまた、種子法など制度を壊してきたのもこれであります。日本の農業経営の 98 パーセントは、大小ありますけれども家族経営であります。これはヨーロッパでも 96 パーセント、あるいはアメリカでも 97 パーセントぐらいが家族経営であります。この家族経営は食糧供給の大半を担っているわけですが、町農業も担いながら地域の暮らしあるいは環境を守ってまいりました。町長に伺います。町の農業も高齢化が進み、農業の減少が進んでおります。若手の担い手がなかなか育ってこない、危機的な状況になってきているのではと危惧しておりますが、町長の町運営に対する見解をお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、町の農業政策の関係でございますが、伊藤議員がおっしゃる部分と私同じ考えを持っております。と申しますのは、まさに高齢化が進んでいるその中で、担い手がなかなか育ってこない、行政としてもですね新規就農等々も力を入れてやっているわけですが、なかなか今 6 名でありますか、新規就農の人が入っております。まあ全体的にですね将来の農業の明るさと言いますか、そういうこともある面

ではしっかりと見えてこない、あるいはその収入との関わりの中でその中に一步踏み込めないというような皆さんも居られるんだと思います。そういった中で現実問題はそれぞれの農地がですね、荒廃農地も若干増えつつあるというような状況も出てきているわけでありまして。農業委員会も含めて色々と検討していただいているわけでありまして、町としてもですね、しっかりと将来に向けてもですねこの農業がしっかりと持続、経営が出来るそんな基盤作りをしたいということで、これご案内のように予算にも計上させていただきますが、一つは農業基盤の強化、農業の強化、基盤整備事業と言いますか、そんなようなことも、町としても財政的にも支援をしていくということでの予算付けもさせていただきます。まあいろいろ中で小さな項目での農業支援はやらせていただいておりますが、全体としてこの農業をどう守っていくか、細かく言えば前回もちょっとご質問もあったのですが、鳥獣被害の問題もあります。総合的に町として出来ることはこれからもやっていかなければいけないというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 予算をいろいろと組み合わせてやっているということは分かりました。ただ家族農業は農業形態として先ほども申しましたが9割以上を占めております。農業生産や農業の活性化に大変大きな役割を果たしてもきております。小規模農業など特に家族農業に対してもですね、所得の確保、あるいは価格の安定のための施策、これはどういうふうな形で進められているかをお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はい、ただいまのご質問で、家族農業という位置づけの中での支援というご質問ですけれども、町全体で地域の農業を担って頂ける農家の育成ということで、またその育成、担い手への支援という形で予算化をさせていただきます。具体的に申しますと31年度に予算計上をさせていただいた分につきましては、農業近代化資金の利子補給、また、先ほど町長が申しました農業競争力基盤強化、土地改良の支援、また、担い手確保経営基盤強化支援と申しまして、機械等を購入した場合の支援、また、水田作物、水田活用という形で経営所得が安定するように産地交付金など直接払いや、畑の直接払い等支援を予算化させていただきます。これにつきましては、家族経営されている農家もほとんどですが、そちらのほうの方も利用出来る、担い手として利用していただけるという支援の予算化を来年度しております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） さまざまな支援策があることも分かりました。ただ効果的にですね、なかなかこれが表面に出てこないというのも非常に残念だなというふうに思います。一番はやはり農家の所得の関係だろうと思いますけれども、次に農業人材力強化総合支援事業についてお伺いいたします。当初予算の説明で7人いた就農者が1人減って6人になったという説明がありました。大変残念なことでもあります。これどうなのでしょう、

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

離農した理由これ何だか、もし差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はい、農業人材力強化総合支援事業という事業において、町内で新規に農業経営を始める方への支援になりますが、この支援の対象になっていた方が昨年度 7 名いらっしゃったと、そのうちこの支援事業につきましては一応 5 年間の期間を区切ってございます。5 年間のうちに国、または町の支援によって経営を安定して欲しいと。その事業を卒業された方が 2 名いらっしゃったと。それで、来年度この支援を受けたいという方が 1 名いらっしゃったということで、来年度は 6 名を予定しているということです。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 分かりました。7 名のうち、2 名が卒業したということで良かったのかどうかは分かりませんが、また上を目指して頑張っていただけだと思います。さて、この農業運営から新規参入をするということは、親元就農者とは異なっていますね、農地など独自に調達する必要があります。私も議会で申し上げてきたことですが、農地、技術、資金これは 3 点セットとよく呼ばれておりますけれども、これに居住地を加えた 4 点セット、もうひとつ販路を加えて 5 点セットということをお願いしてきました。前回の議会だったと思うのですが、行政の支援を求めたのに対し、町と農業委員会、それから農協、さらに改良普及所が連携して、支援体制を行うと、こういうふうに言われたと思います。例えば農地の確保については農業委員会による支援活動、あるいは技術の習得に関しては農協、資金の確保についても制度資金の総手続きがあると思いますけれども、そうした支援体制、町としての支援体制は進んでいるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 丸山産業観光課長。

■産業観光課長（丸山茂幸） はい、町内で職業として農業を選択していただけるような形という計画を平成 26 年に信濃町農業経営基盤強化促進に関する基本構想というのをまとめてございます。この中でただいま伊藤議員さんの方からお話をいただいた、県、または県の普及センター、農協、町が各役割を担って支援出来る体制を行っているということで、今もその基本構想に基づいて様々な各役割、各部署で支援をしているという状況です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） これ 5 点セットと申しましたけれども、その最もハードルが高いのがやはり農地の確保だと思います。私もですね、就農された方にお聞きしましたがけれども、就農時に一番苦労したのは農地の確保が一番大変だったということでした。この解

消に向けて農業委員会の更なる支援が求められると思います。新規参入の促進は農業委員会の重点の業務だと、一つだと思います。農地の利用については将来を見据えて、町とも積極的に連携をし、農地の確保に向けた支援を行うことが、農業委員そしてまた、推進委員に求められる役目だと思います。農業委員長に伺いたいと思いますけれども、会長が欠席でございます。またお伝えしていただきたいなというふうに思います。もう一つ新規就農者の拡大定着に向けては、生活基盤の確保だと思います。どちらかというところ営農基盤が注目されておりますけれども、なかなか生活基盤というのは見落としがちなのですね。私も皆さんと話をしてみましたけれども、若い人たちですから比較的生活基盤と考えたときに、地域の皆さん方と密着するという点では、比較的に解けやすいのですよ。それで、先輩の皆さん方からいろいろ話を聞いて、酒の一杯も酌み交わせば、大変仲良くなってですね、そういう面では融和は取れているというふうに思っております。ただ若い人たちだけにですね、例えば就農者に子供がいたとすれば、教育ですとかあるいは医療などの生活インフラが整っているかっていうのも、一つのその課題になってくるのですね。就農者の配偶者が必ずしも農業に従事するとは限ってないのですよね。また、生活の安定のためということで、配偶者が農業以外に就業することも考える必要があると思います。営農基盤だけでなく、生活面を含めた支援をすることが大事だろうと思いますけれども、町に何か考えがあるのでしょうか、お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 農業にしてもですね、あるいはそうでない目的でも、この町に移住されるというような皆さんがおられるわけでございます。特に農業、私前段の伊藤議員さんの考え、全く同感であります。これやっぱり地域にですね、一緒に溶け込む、そういう生活基盤が大事なんだろうなというふうに思いますし、そのことが地域のコミュニティも形成し、本人の活力にも繋がってくる、こういうことに繋がってくるんだろうなというふうに思います。今たまたまという言い方は失礼ですが、今年も予算的に住宅をですね、空き家を改修して、それをお貸しすると、いわゆるサブリース事業といいますか、そういうことを今年度の予算で盛り込んだわけでありまして。私の方からお願いしたいのはむしろ地域地域の中でですね、その空き家を提供していただければそういったことが十分に可能になる、新しくそこに一つずつ建てようって言うのは、これはなんかやっぱり今の時代の空き家の体制とですね逆行するものですから、そんなような情報もぜひ議員さんにもお力添えをいただければ大変ありがたいなというふうに思います。いずれにしても総合的に住みやすさを求めるということは、住む人にとっては当然大事なことだろうというふうに思います。町の今進め方とすれば、やっぱり総合力を高める、そういう住みやすさの総合力を高めていくということ、私自身もその目標にしておりますので、そんなことでまた進めて行きたいなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） ぜひ町のほうも積極的なですね、支援を組んでいただきたいなと思います。

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

次に給食費の公会計について、負担軽減についてお伺いいたします。最初に教育委員会の方にですね、児童生徒一人当たりの年間の給食費はいくらぐらいかかるのか、これをちょっとお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい、それでは数字的なお話しですので私の方からお答えをさせていただきますと思います。小学生の低学年、高学年、また、中学生においてその給食費の値段が違いますので、それぞれお話しをさせていただきたいと思います。低学年 1 年生から 3 年生ですと単価的には 255 円ですので、給食を提供する日数を掛けるわけですが、200 日と計算した場合でございますが、51,000 円でございます。それで、高学年 4 年から 6 年でございますが、これが単価 270 円でございますので、200 日と計算しますと 54,000 円。7 年生から 9 年生、中学生でございますが、300 円でございますので、200 日で掛けて 60,000 円という数字になります。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 今数字的にはお聞きになったとおりです。学校の給食は基本的にはですね調理に要する人件費は公費で負担するということになっておりますし、食材にかかる費用については保護者が負担するというふうになっております。しかし今は、子育て支援の一環として、あるいは給食が食育、生活の基本となる食事、また、食文化を支える教育の柱のひとつとして、軽減、あるいは無償化ということに踏み切る自治体も大変増えてきております。昨年私ども社会文教常任委員会で視察した石川県の学校では、第 2 子と第 3 子の給食は無料ということでした。もともとは憲法 26 条に基づいて、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにと、就学援助として後押しの動きが広がっております。前の議会だと思っておりますがこの問題を取り上げたとき、町長は財政上の問題もあり、お答えできないということでした。私は全校生徒とは言いませんけれども、やはり第 2 子、第 3 子の無償化の検討をしてもいいのではないかなというふうには考えております。町長の答弁を求めます。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 伊藤議員さんの思いはしっかり受け止めさせていただきたいと思えます。今現状からしてもですね、私あまり財政のことは言いたくないのですが、現状からしても今年度予算を編成にするにあたって、4 億 4000 万からの基金を取り崩さざるを得ない状況にあるということを理解いただきたいのです。と同時に、学校関係においてはですね、保護者負担を軽減するとの意味で、これはある面では他の自治体ではやっていないと思うのです。義務教育の保護者負担軽減ということで、今年からも、またさらに上乘せした支援をしようと、こう言うことでございますので、そういうことをご理解いただきたいというふうに思います。

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） なかなか難しいということでした。信濃町はですね、米を中心に大変美味しい農作物がたくさん出来るわけですが、地産地消という観点から、町内産の作物がどのくらい学校給食に利用されているか、もし分かりましたらお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい、地産地消の観点からということでございます。主食的なものでお答えしたいとは思いますがお米の場合ですと、3社から地元の特産米を仕入れております。信濃町産の特別栽培米あきたこまちであります。これが100パーセントでございます。パンにつきましては、信濃町産の小麦を使ったものも提供しております。これが年間45日中7回提供しておりますので、それで割りますと約15.6パーセントが信濃町産の小麦を使ったパンということです。あと野菜でございますが、10社から仕入れておまして、野菜は量とかもありますので、金額的な面でお話しを申し上げますと、信濃町産の仕入額を今使っている野菜の合計額で割りますと22.2パーセント信濃町産の野菜を使って給食を提供している状況でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 地産地消という意味からも、また、町の豊かな食文化を象徴する取り組みだと言うふうに思っております。提供して下さる農家の皆さんにも、感謝をしたいというふうには思います。このことはですねどうなのでしょう、保護者の皆さん方にも何らかの機会にお話しをすることはあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木教育次長。

■教育次長（松木和幸） はい、給食センター運営協議会がございまして、ここにはPTAの皆さんもそれぞれ役職の方が入っておられます。そういう会議の折に、こういうものを使っていて、それぞれその地元の皆さんの大変な理解とご協力をいただく中で、とても安価に入れていただいているということも、ご紹介を申し上げますし、地産地消の観点からこういう食育のために、仕入れているという内容までお知らせする中で、会議の中でお話しをさせていただいているという状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） ぜひ信濃町産のですね、地産地消というということで、機会がある度ごとにそういったお話しをですね、ぜひしていただきたいと思います。さて、先ほども申しましたが、憲法26条の2項で定められているように、基本的には義務教育は無償が原則であります。保護者負担を少なくすることを、今後も求めていき

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

いというふうに思います。一つ公会計問題に、公会計と言っていいのか、どういうふうに言っていいのか分かりませんが、公会計、私会計の関係ですけれども、現在小中学校の給食費は私会計で行われております。公会計に変えることでの何か問題点と言いますかね、そういうことがあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 学校給食費の公会計への移行というご質問でございます。今全国的な流れといたしまして、給食費の公会計という流れが、いろいろなことから言われております。私二つその理由があるんだろうというふうに思っております。1つは保護者の皆さんの支払いという部分に絡んで、支払い能力があるにも関わらず、学校給食費を納めないという未納問題というのが全国的に言われてきております。そこで、その後一つの解決策というようなことで、学校給食費の徴収権限を強めようという動きがありまして、具体的には自治体による児童手当等からの特別徴収を可能にしたいと。こういう強制的な徴収を狙っての流れ、これが一つあるのだろうというふうに思います。もう1つは、今全国的に言われております教職員の働き方改革に関連いたしまして、学校職員の教職員の負担軽減という課題がありまして、文科省が概括的に本来学校給食費の徴収等については、教員の本来的な任務ではないだろうと、こういう見解を公表になっている折にですね、この学校給食費の学校における教職員が徴収して各事務を司る、こういうことについては、極力排除、除外をすることでこういう流れがありまして、大きな二つの流れによって、学校給食費の公会計化というふうに流れているだろうと、こんなふうに私どもは今受け止めているところであります。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 理由は分かりました。信濃町におけるですね公会計化へもっていかうかなと、あるいはそういう考えはあるのですか。

●議長（小林幸雄） 竹内教育長。

■教育長（竹内康則） 当町における動きといたしまして、考え方についてのお尋ねであります。今私どもの学校ではこの給食費等については、保護者の皆さんからの口座引き落としによって学校が行っております。従って、担任の先生あるいは事務職員の皆さんが、滞納整理等々に関わる負担はありません。加えて適切な就学援助費等による保護者援助等も実施していることも相まって、今のところ徴収率は100パーセントということで、未納の部分についてはございません。従いまして、この強制的な徴収、つまり、公会計にして町として児童手当等から強制的に徴収するというものもないし、また、学校の先生方の負担がほとんどありませんので働き方改革に絡んでの、そうした取り組みの変更もありません。ただ全国的な流れでもありますので、今後共、給食費の公会計化に向けては国、県の動き等を踏まえて、研究はしていきたいというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 公会計化の関係も良く分かりました。全体として上手くいっているのかなというふうな印象を持ちました。今後ともぜひ、努力をしていていただきたいなと思います。

最後になりますが自衛隊員募集の実態についてお伺いいたします。募集の実務というのは全国にある 50 の自衛隊地方協力本部が担っていると言うふうには言われております。これ町にも要求、要請はきておりますか。その内容もしよろしかったら公開してもらえればと思うのですがいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい、自衛隊募集に関する要請の文書ということでございます。まずですね、募集のその名簿の提出につきましては、今ほど言われました自衛隊の長野協力本部長から発出された依頼文が平成 30 年 12 月 20 日付けで届いております。これは名簿を提出を要請するものでございます。それから自衛官の募集等の推進ということで、これ自衛隊からではなくて防衛大臣からということで平成 30 年 5 月 15 日付けに町長宛に発出された文書がでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 答えが一つ出ましたのですが、防衛省によればですね、2017 年度は全国 1741 の市区町村で紙媒体、あるいは電子媒体あるいはシール媒体での提供を行ったと。1741 のうち 632 の自治体これが紙媒体などの提供で 36 パーセントです。それから名簿に変わって住民基本台帳の閲覧による提供を認めている自治体が 931 自治体、およそ 53 パーセントです。また、情報が得られていない無取得は 178 の自治体に、およそ 10 パーセントというふうに言われております。町ではですねこうした要請に対してどのような方法で協力しているのかお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい、町からの情報提供につきましては紙媒体によります提供となっております。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 隊員募集の協力に対し、自衛隊に提供している内容、これはそのどんな、具体的にどんな内容を提供しているのかお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

■住民福祉課長（松木哲也） はい、提供している情報ですが氏名、生年月日、性別、住所等の情報でございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） そうしますとこれは住民基本台帳の個人情報だと思うのですが、そうなのですね。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） こちらにつきましては氏名、生年月日等と個人情報に該当するものですので、個人情報ということになります。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） 住民基本台帳の個人情報が提供されているということで、極めて重大だと思います。これ年齢的には 18 歳と 22 歳というふうに言われておりますけれども、今までに提供した人数、男子どのくらい女子どのくらいか、お分かりになったらお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今までのですね、総数については今ちょっと手元に数字がございませんので、お答えが出来ない状況です。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆4 番（伊藤博美） また聞ける時期がありましたらお願いしたいなと思います。これはですね、住民基本台帳の個人情報でありますから、町の個人情報の保護条例にも抵触するものではありませんか。そもそも防衛省が市町村に協力を求める根拠はどこにあるというふうに考えているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい、自衛官募集事務の内容につきましては、自衛隊法の施行令 114 条 120 条で定められており、あと地方自治法の 2 条、地方自治法施行令第 1 条においてですね、自衛官募集が法定受託事務ということで国に替わり県市町村がすべき事務ということに規定をされているものを受けて行っているものでございます。

●議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆ 4 番（伊藤博美） よく言われるいろいろなその自衛隊法あるいはその自衛隊の施行令ということも出てきました。端的に言うと自衛隊法の 97 条ですね、それから自衛隊法の施行令の 120 条、市町村に資料の提供を求めることが出来るとあります。しかしですね施行令は防衛大臣が要請出来るということはあるのですけれども、自治体にですねそれを提供する義務は無いと思います。町長に伺います。個人情報保護の観点から本人の同意なしに住民基本台帳を自衛隊に提供することはプライバシー権の侵害に当たるといふふうに思います。同時にですね、地方自治体の自立性を犯すという点でも見逃せないなと思いますけれども、見解を伺います。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） これは国の法律に基づいてまさにこの地方の自治体の法定受託事務として受けているわけですから、法体系の中でやってる事務だということでございます。従って、今個人情報の義務等々については関連法令に従って提供しているというふうに私は思っております。

● 議長（小林幸雄） 伊藤議員。

◆ 4 番（伊藤博美） そのところは私とは若干、見解が違うなというふうに思います。こうしたですね私からすれば強引とも言えるような自衛隊募集の手法です。全国の自治体でも起こっております。その背景にあるのはですね、自衛隊の採用の割り込みがあるんだろうというふうに言われております。自衛隊の定数はおよそ 25 万人というふうに言われておりますが、今は 23 万人というふうに言われております。また、中には防衛大学を抜けたあとですね、任官を拒否して民間の企業に就職するという自衛官も生まれております。7 パーセントぐらいがずっと続いているというふうにも聞いております。それから、なぜそのようなことになったかというのは、もう町長もご存知だと思います。2014 年に決定された集団的自衛権の行使により、さらにはまた 2015 年には安全保障法制いわゆる戦争法の強行成立などが影響した可能性があります。それによってですね自衛隊員の募集そのものの年齢も引き上げられました。またかつて災害なども起こると出動要請がかかっていた、いわゆる予備自衛官ですね、36 歳までと言われていたのが今は 54 歳まで引き上げられているというふうにも聞いています。私は横川町長が自治体への圧力に対して、忖度(そんたく)しているとは思いませんけれども、昨年から防衛大臣の協力要請文が都道府県の知事だけでなく、各市町村宛にも出されています。先ほども課長の方からありました。町長は文書を受け取ったのでしょうか。またどうなのでしょう。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） 公文書ですから受け取っております。

● 議長（小林幸雄） 伊藤議員。

平成 31 年第 416 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

- ◆ 4 番（伊藤博美） 私はですね自衛官の募集に関して、自治体がそれぞれに応じる義務は規定されていないと、それからそれに応じないからといってですね、その自衛隊防衛省の方から非難されうることもないというふうに思っております。今後とも信濃町の住民の、住民基本台帳をはじめとする人権をしっかり守っていただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。

- 議長（小林幸雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。この際 2 時 5 分まで暫時休憩と致します。

（午後 1 時 50 分）